

熊谷市緑の基本計画(改訂案)に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成27年10月26日（月曜日）から同年11月25日（水曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 2名

意見の件数 4件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
P8 1行目	文書理解のため、「都市緑地法第4条」の注釈をつける。	御指摘のとおり、注釈を追加いたします。
P16 3行目から4行目	「公園の利用形態は」からの2文を削除する。	御指摘のとおり、削除いたします。
目標について	市民の満足度向上の為に緑化の推進をするのか。 資料では費用に関する数値が無いので、費用についても示した上で、アンケートも行うべきではないか。	本計画の目的は、緑地の保全のため、市民の意見も取り入れながら緑化を推進するものです。 緑化に係る費用の記載やアンケート方法については、次期計画策定時に、検討したいと考えております。
保守費用について	緑の保守費用について、説明が必要である。	緑化に係る費用の記載については、次期計画策定時に、検討したいと考えております。